

## 2024 年度入学試験問題 出題趣旨（民事訴訟法）

最判平成 22 年 10 月 14 日判時 2098 号 55 頁を素材として、一般条項と弁論主義の関係についての基本的な理解を問う問題である。弁論主義の適用範囲が主要事実に限られるのか、間接事実にも及ぶのか、また、信義則などの一般条項について、主要事実が一般条項であるのか、それを基礎づける具体的事実なのか、説得的に論じた上で、本件において弁論主義が適用される事実が当事者によって主張されているのか、場合分けをしながら弁論主義違反の有無を検討することが求められる。さらに、上記分析を前提としたうえで、裁判所の積明義務や法的観点指摘義務についても検討を深めることができると望ましい。